

第5回堺市PFI事業検討委員会
(水運用管理システムほか設備更新・維持管理事業)
議事要旨

1 開催日時及び場所

令和7年11月27日(木) 14:00~18:30

堺市上下水道局庁舎 災害対策会議室A及びB

2 出席者

(堺市PFI事業検討委員会)

北詰委員長、石田委員、尾原委員、平松委員、宮本委員
(事務局)

太田水道部長

水運用管理課 岐部参事(公民連携担当)

小田村課長補佐

矢野主幹

岸本主査(公民連携担当)

日高職員

経営企画室 出雲主幹(広域・公民連携担当)

高木職員

公民連携課 岡本課長補佐

3 配布資料

【資料1】会議次第

【資料2】委員名簿(第5回検討委員会)

【資料3】理事者名簿(第5回検討委員会)

【資料4】配席図(第5回検討委員会)

【資料5】ヒアリング質問項目一覧

4 審議案件

(1) 第4回の仮評価結果の確認

(2) 質問事項の確認

(3) 提案審査書類のヒアリング

(4) 最優秀提案者の選定

(5) 審査講評

(6) 総評

(7) その他

5 審議内容

(1) 第4回の仮評価結果の確認

- ・第4回時点の仮評価結果について、委員全員で確認を行った。

(2) 質問事項の確認

- ・委員長より、第4回の議論を踏まえた参加者への質問内容と質問の順序と優先順位が確認された。
- ・プレゼンテーションを聞いて新たな質問事項が生じた場合は質問に加えることが確認された。
- ・第4回で整理した質問について、所定時間を超える場合は、未実施の質問を打ち切ることとする旨が確認された。

(3) 提案審査書類のヒアリング

- ・参加者から提案書の受付順にプレゼンテーション及び質疑応答が実施された。
- ・プレゼンテーションは15分、質疑応答は最大で30分とした。
- ・各参加者への主な質問は以下の通りであった。

- 情報セキュリティについて、閉鎖された環境における運用方法、接続方法や冗長性の確保の考え方について。
- 財務数値から見た構成企業の経営の健全性や将来的な経営ビジョンについて。
- セルフモニタリングの具体的な方法について。
- 事業期間中に新たな技術、製品が開発されたときの導入の検討について。また、将来的に次の事業者へのデータやノウハウの引継ぎの可否について。
- 構成企業間の意思決定、連携などの方法や財務リスクの想定について。
- 自家発電機を更新する際の仮設発電機の設置の有無と、設置しない場合の給電不可となる時間の程度について。
- 休日夜間における非常時の初動体制、初動体制に要する時間などについて。
- ・発注者事由で入札説明書（事業契約締結時期）を変更したため、参加者から提出済みの提案書の変更（当該時期変更に伴うものに限る）を認め、受領した変更提案書の再評価を行ったが、評価結果に影響はなかった。
- ・ヒアリングの後、最終の評価について合議した。

(4) 最優秀提案者の選定

- ・事務局より、最終評価の合議に基づく加点評価点、価格点、総合評価点が提示された。
- ・総合評価点が最も高いNo.31を最優秀提案者に選定する。

(5) 審査講評

- ・これまでの議論を踏まえた審査講評案を議論した。

(6) 総評

- ・これまでの議論を踏まえた総評案を議論した。
- ・最優秀提案者は、加点評価では次点だったものの、価格点で上回り、総合得点で最も高くなかった。したがって、委員会より、低廉なコスト維持を努力しつつも、十分なサービス水準を確保することが要望された。

(7) その他

- ・落札者は12月に公表予定になる。
- ・委員は民間事業者が選定された後に自動的に解職となる。

以上